## 東京都立志村学園 令和6年度 学校経営計画

【校訓】「継続は力なり」

【目指す学校】 教育をとおして児童・生徒のQOLを向上させる学校・特別支援教育のトップリーダーである学校

【学校教育目標】 児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸長し、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。

・育成すべき資質・能力 ・感染症に対応した生活様式 ・電子化、効率化の推進 ニューノーマル(新しい日常) ・ICT化の推進 ・主体的・対話的で深い学び 学習指導要領 組織改善 ・主幹会のマネジメント機能向上 ・社会の変化への対応 ・観点別評価に基づく授業改善 ・主任教諭層の助言力向上 令和6年度 ・教科横断的カリキュラム・マネジメント 平和、平等、環境、多様性・・ キーワード SDGs(持続可能な開発目標) 知識・概念を主体的に身に付ける 【学習指導】 ・P「前向きな感情」 ・専門性向上、指導内容系統化 E「積極的な関わり」 「学びの追究」 G (Guts) 【学習環境】 ウェル・ヒ゛ーインク゛ 学校評価 ・R「人間関係」 R (Resilience) **GRIT** ・4S、ロールモデドル、人権教育の推進 ・M「意味・意義」 I (Initiative) 自発性 【心理的ケア・医療的ケア】 ・A「達成・成功」 T (Tenacity) ・相談力向上、保護者との連携

1 常に児童・生徒の生命と人権を第一に考える。

4 社会・経済状況の変化に対応した進路指導を推進する。

【重点方針】

- 2 基本的感染症対策を継続し、教育課程を柔軟に実施する。5 都民目線による、親切で分かりやすい広報活動を推進する。
- 3 学習活動におけるICTの利活用を積極的に推進する。 6 教員一人一人の専門性を育み、組織的な授業力向上を推進する。

## 【今年度の取組目標と方策】

|   | 項目   | 実施内容                        | 達成目標                                   |                  |
|---|--|-----------------------------|--|------------------|
|   |  | ①児童・生徒の人権尊重状況について、適         | 学校評価アンケートにおけ                           | 指                |
|   | (1)人権の尊重と安全の確<br>保                         | 切に評価を実施する。                  | る肯定的評価90%以上                            | 導                |
|   |  |                             |  | 导                |
|   |  | ②体罰や不適切な指導、各種ハラスメント防止の      | アンケート回収率100%                           |                  |
|   |  | ため、アンケートや面接を実施する。           | 教職員面接100%                              |                  |
|   |  | ③教科等横断型の情報モラルの指導(就          | 研究成果の共有と発表                             | 丰                |
|   |  | 技)を実施する。                    | (人権尊重教育推進校)                            | ヤ                |
|   | (2)基本的感染症対策                                | ①適切な基本的感染症対策を継続し、感染         | ###################################### | 17               |
|   |  | 予防に努める。                     | 校内における感染拡大0                            | リ                |
|   |  |                             |  | _                |
|   | (3)45の徹底                                   | ①学校生活全般における4S(整理・整頓・        | 4Sデー(毎週水曜日)の                           | ア                |
| I |  | 清潔・清掃)を徹底する。                | 実施                                     | 教                |
| - | (4) 27 55 55 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 | ①教育活動における両部門の交流機会を積         |  |                  |
|   |  |                             | アンケートでの肯定的評価                           | 育                |
|   | (4)部門間交流の推進                                | 極的に設定し、多様性理解につながる経験         | 80%以上                                  |                  |
| 学 |  | 拡大を図る。                      | 007000                                 |                  |
| 校 |  | ①計画的な予算執行、適切な施設・物品管         |  |                  |
|   |  |                             | UD V lands successive in               |                  |
| 経 |  |                             | HP、X、Instagram等によ                      |                  |
| 営 |  | の健康と安全を守る看護業務などを通じ、         | る学校外への情報発信年                            |                  |
|   | (5)信頼される学校づくり                              | 保護者や地域に信頼される学校づくりを進         | 250回以上                                 |                  |
|   |  | める。                         |  |                  |
|   |  | -                           |  | IV               |
|   |  | ②カフェの営業や企業での授業実践を通          | それぞれ実施年30回以上                           |                  |
|   |  | し、地域貢献を推進する。(就技)            | C 40 C 40 C MB TO C ID                 |                  |
|   |  | ①主任教諭会(新設)を通し、主任教諭の         | 教職員アンケート(主任教                           | 44_              |
|   |  |                             |  | 生                |
|   |  | 若手育成力向上を図るとともに、主体的な         | 諭・若手教諭)における肯                           | 活                |
|   | (6)次代を担う人材育成                               | 学校運営への参画を推進する。(肢体)          | 定的評価90%以上                              |                  |
|   |  | ②形態食及び摂食機能に関する研修を通          | 教職員アンケートにおける                           | 指                |
|   |  |                             |  | 導                |
|   |  | し、摂食指導スキルの向上を図る。            | 肯定的評価90%以上                             |                  |
|   |  | ①学羽歩道亜鉛の主とな効まえた種類的なも        | T                                      |                  |
|   | (1)カリキュラム・マネジ                              | ①学習指導要領の主旨を踏まえた積極的なか        | 各教科間及び日常生活や職                           |                  |
|   |  | リキュラム・マネジメントを推進する。          | 業との関連を意識した具体                           |                  |
|   | メント  | 【重点】職業に関する教科(就技)            |  |                  |
|   |  | 教科等を合わせた指導(肢体)              | 的シラバスの作成                               |                  |
|   |  | ①知的障害、肢体不自由育に係る専門性を         | 自己申告における改善課題                           |                  |
|   | (2)障害特性を踏まえた専                              |                             | の明確化(全教員)                              |                  |
|   | . , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,    | 向上させ、授業力向上につなげる。            |  |                  |
|   | 門性の向上                                      | 【重点】ASD、ADHD、愛着障害等(就技)      | アンケートでの肯定的評価                           |                  |
|   |  | 身体の動き、認知発達、摂食機能(肢体)         | (改善の実感)90%以上                           |                  |
|   |  |                             | 指導事例・作成教材の共有                           | V                |
| п | (3)DX推進と発信力の育                              | ①GIGAスクール端末及びスマートスクール端末の積極的 | (就技全教科、肢体全学習G)                         |                  |
|   | 成  | な活用による、教育のDX化を推進する。         |  |                  |
|   | PX.  | は活用による、教育のDA化を推進する。         | プレゼンテーション発表会等の実施                       | 特                |
| 学 |  |                             | 年3回以上(就技)                              |                  |
|   | (4)心と身体を育む性教育                              | ①学習指導要領に基づく組織的な性教育を         | 教科等横断的な計画・実                            | 別                |
| 習 | WALL STATE OF THE                          | 推進する。(就技)                   | 施・検証(通年)                               | 活                |
| 指 |  | ①指導教諭、大学関係者、理学療法士、作         | 外部専門家等による教職員                           | <i>7</i>         |
|   | (-) Al 4                                   | 業療法士等による指導・助言、特別専門講         | へのフィードバックの実施                           | 動                |
| 導 | (5)外部人材・外部機関の                              | 師による職業に関する教科の充実、心理士         | 100%                                   |                  |
|   | 活用   |                             | · ·                                    | •                |
|   |  | 活用による相談業務の充実等を、質の高い         | 外部専門家等を講師とした                           | 保                |
|   |  | 授業づくりに活かす。                  | 研修の実施年間15回                             |                  |
|   | (6)学校2020レガシーの                             | ①日本の伝統文化、障害者スポーツに関する学       | 쓰 22 M 스 ~ = n. 수                      | 健                |
|   |  | 習活動を通じ、共生社会の実現に向けた視         | 学習機会の設定                                | 指                |
|   | 継承   |                             | 各部門年間2回程度                              |                  |
|   |  | 野や経験を拡大する。                  |  | 導                |
|   | 推進   | ①司書と連携し、児童・生徒が利用しやす         | 延べ利用者数                                 | 等                |
|   |  | <br> い図書館を目指し、環境整備を進める。     | 年間1,000人以上                             | ₹                |
|   |  |                             |  |                  |
|   |  | ②西台図書館との連携の充実及び魅力あふ         | 延べ貸出数                                  |                  |
|   |  | れる蔵書整備を進める。                 | 年間800冊以上                               |                  |
|   |  |                             |  | VI               |
|   |  | ①就労先の拡大を図るとともに、職業に関         |  |                  |
|   |  | する教科や現場実習などをとおして、希望         | 企業就労100%                               | 持<br>続<br>可<br>能 |
| Ш | (a) A MEAN W                               |                             |  | 100              |
|   | (1)企業就労100%                                | する進路を自ら決定させる。               |  | 能                |
| 進 | (就技)                                       | ②不登校傾向にある生徒に対しては、保護         |  | 職な               |
|   |  | 者の協力のもと組織的に登校を促すととも         | 進路決定100%                               | 職場づくり            |
| 路 |  |                             | ~>H/\/~~100/0                          | 7                |
|   |  | に、適した実習先、進路先を模索する。          |  | Ď                |
|   | ·  |                             |  |                  |

|                 | 項目   | 実施内容  | 達成目標   |
|-----------------|--|---|--|
| 指               |  | ①板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密   | 進路面談 対ニーズ100%  |
| 導               |  | に連携するとともに、公立・私立を問わず   | 保護者対象研修の実施年  |
|                 | (2)進路決定100%  | 様々な進路先の情報を収集し、提示できる   | 間1回以上  |
|                 | (肢体)   | ようにする。  | M-H-X-T  |
| +               | (nx px)  | ②職能開発校や上級学校など広域から応募   | 新たな進路先の開拓と方向   |
| ヤ               |  | できる進路先や、在宅で可能な進路先な  | 性の決定(高等部7G)  |
| IJ              |  | ど、柔軟な発想で進路先を開拓していく。   | EOME (同分的 / G)   |
|                 |  | ①卒業生に対し、本人講座の開催や東京都   |  |
| ア               | (3)継続教育の実施   | 就労支援員の活用をとおして、必要な教育   | 本人講座の実施 年間10回  |
| 教               | (3) 神社が近まれ 日 シンズがと   | を継続するとともに、悩みなどを相談でき   | 本八時圧の天池 千旬10日  |
| 育               |  | る場を設定する。  |  |
|                 | (4)ロールモデルの提示   | ①言動、態度、服装などに注意し、優しさ   | 不適切な指導、体罰 0  |
|                 | (4) II WE TO STANK   | をもって児童・生徒と接していく。  | 卒業生講話 年間1回以上   |
|                 |  | ①SC・心理士の効果的な活用により、丁寧  | SCによる就技1年への会員  |
|                 |  | な聞き取りや対応にもとづく、組織的な相   | 面接を実施(6月まで)  |
|                 |  | 談力を高めていく。   | 相談体制の構築(通年)  |
|                 | (1)相談支援体制の充実   |   |  |
| IV              |  | ②自殺防止に向けた指導・支援を行うとと   | 自殺防止、SNSルール、い  |
| 10              |  | もに、学校サポートチームを中心とした組織が出来なります。  | じめ防止に関する授業の実   |
|                 |  | 織的相談体制を整える。   | 施 年間3回(就技)   |
| 生               | (a) - A +  | ①「SNS東京ルール」を踏まえた各種取   | セーフティ教室の実施   |
| 活               | (2)安全教育の推進   | 組の徹底を図り、事件・事故の防止に努め   | 年間3回以上   |
| 指               |  | <b>3</b> .  |  |
| 導               | (3)通学手段の充実   | ①医療的ケア専用通学車両の運行につい  | 医療的ケア専用車両の安全   |
| 导               | (肢体)   | て、東京都の要綱と都教委の指導に基づ  | 運行(肢体)   |
|                 |  | き、適切に進めていく。   | 事故等件数 年間0件   |
|                 |  | ①両部門において毎月、避難訓練を行う。   | 避難訓練 原則合同年間11回   |
|                 | (4)防災教育の充実   | ②宿泊防災訓練等において、大規模震災時   | 宿泊防災訓練の実施  |
|                 |  | の対応など体験的な学習を行う。   | 両部門合同年1回   |
|                 |  | ①部活動を通し、健全な心と身体の育成を   | 顧問会の実施 年間2回以上  |
|                 | (1)人間性を育む部活動   | 図るとともに、集団規律の確立や社会性の   | 大会又は各種行事への参加   |
|                 |  | 向上など、生徒の人間的成長を促す。   | 年間1回以上   |
| V               |  |   |  |
|                 |  | ①都の規定に基づき適切に対応できるよう   | 第3号研修受講済み教職員   |
|                 | (2)医療的ケアの推進  | ①都の規定に基づき適切に対応できるよう<br>教職員の研修を推進する。   | 第3号研修受講済み教職員<br>80%以上(教員は100%)   |
| 焅               | (2)医療的ケアの推進<br>(肢体)  |   |  |
| 特               |  | 教職員の研修を推進する。  | 80%以上(教員は100%)   |
| 別               |  | 教職員の研修を推進する。<br>②適切な医療的ケア実施のため、随時必要   | 80%以上(教員は100%)<br>必要物品の保持状況 常時<br>100%(肢体)   |
|                 |  | 教職員の研修を推進する。<br>②適切な医療的ケア実施のため、随時必要<br>な物品を揃えていく。   | 80%以上(教員は100%)<br>必要物品の保持状況 常時<br>100%(肢体)<br>学科説明会 年間20回  |
| 別               | (肢体)   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者   | 80%以上(教員は100%)<br>必要物品の保持状況 常時<br>100%(肢体)<br>学科説明会 年間20回<br>授業体験 年間5回   |
| 別活              | (肢体)<br>(3)広報活動の多様化  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業  | 80%以上(教員は100%)<br>必要物品の保持状況 常時<br>100%(肢体)<br>学科説明会 年間20回  |
| 別活動・            | (肢体)<br>(3)広報活動の多様化<br>(就技)  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動   | 80%以上(教員は100%)<br>必要物品の保持状況 常時<br>100%(肢体)<br>学科説明会 年間20回<br>授業体験 年間5回   |
| 別活動・保           | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。  | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回  |
| 別活動・保健          | (肢体)<br>(3)広報活動の多様化<br>(就技)  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課  | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施   |
| 別活動・保           | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体)   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時  |
| 別活動・保健          | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件  |
| 別活動・保健指導        | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体)   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件  |
| 別活動・保健指         | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体)                                   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ①各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流  | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件   |
| 別活動・保健指導        | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進  | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ②適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。  | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回  |
| 別活動・保健指導等       | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体)                                   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上  |
| 別活動・保健指導等       | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体)                                   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。 ①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上  |
| 別活動・保健指導等       | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体)                                   | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。  ①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務   | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上 学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日                       |
| 別活動・保健指導等       | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体) (6)都立高等学校への支援                     | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。 ③適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促                       | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上 学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者          |
| 別活動・保健指導等 以持続可能 | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体) (6)都立高等学校への支援                     | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ①動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ①各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。 ①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促す。                      | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上 学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日                       |
| 別活動・保健指導等 以持続可能 | (B体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体) (6)都立高等学校への支援 (1)ライフ・ワーク・バーランスの実現 | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ① 動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。 ③適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促                       | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上 学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者          |
| 別活動・保健指導等       | (肢体) (3)広報活動の多様化 (就技) (4)入学・転学相談の充実 (肢体) (5)交流教育の推進 (肢体) (6)都立高等学校への支援                     | 教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。 ①動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。 ①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。 ②各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。 ②「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。  ①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促す。 ③管理職を含む教職員間の積極的なコミュ | 80%以上(教員は100%) 必要物品の保持状況 常時 100%(肢体) 学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回 適正な相談の実施 年間6時 苦情案件 年間0件 副籍直接交流 年間5件 副籍間接交流 年間10件 学校間交流 年間2回 連絡協議会の実施 年間3回以上 学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者 年平均25%以下 |